

6. 事業内容	<p>ミグワニ県は、首都ナイロビの東方約 200km に位置する人口 70, 128 人、面積 620. 1km<sup>2</sup> (2009 年人口センサス) の半乾燥地で、多くの草の根の住民はカンバ人で、年 2 度ある雨季の降雨に依存した穀類・豆類の畑作と、農地以外の場所の草によって家畜を育てる粗放的牧畜を組み合わせて生存を凶っている貧困地帯である。この降雨に依存する生活のなかで、深刻な干ばつだけでも最近 2006 年・09 年・11 年と短い間隔で繰り返されて、農作物生産や家畜の保有に深刻な悪影響を与えている。多少の気候不順で穀類・豆類の生産が減少しても、家畜を保有できれば、緩衝機能を期待できる。穀物が十分でなければ、地域の市場で家畜を売却して、食料品や生活必需品の購入ができ、医療費・教育費の捻出などが行なえ、ウシやヤギの乳は子どもの栄養の補給に役立つ。この農業の不作と牧畜の緩衝機能の低下は、住民の生活の貧困化、子どもの健康の脆弱化につながり、そして、子どもの教育機会の保障にも悪影響を及ぼしている。</p> <p>本事業は 3 年間の事業として、小学校とその通学圏となる地域社会とを「学校地域社会」と定義して、地域の大人たちが、子どもの健康や学校運営に関する知識・技能を向上させ、地域の課題を認識し社会として課題解決に取り組む社会的能力を向上させることによって、地域の大人たちが、子どもの教育と健康を保障する社会活動の形成に協力するものである。この事業対象である大人たちは、まずは、子どもに直接責任をもつ当事者である保護者と、学校の教員であるが、一般住民の広範な理解も、行政官の専門的知見・状況分析と実施能力を高めた協力も重要と考えている。</p> <p>第 3 フェーズである 3 年度は、それぞれの大人たちと以下の事業を実施する。</p> <p>(イ) 事業形成・評価会議 (行政官対象)</p> <p>ミグワニ県全域を対象に、県・郡・区・教育区レベルの行政関係者へ、引き続き、当会よりの事業の進捗説明、行政官よりの現場報告により、議論をすすめ、行政官の地域の課題への対処方針を確認する会議となることをめざしている。</p> <p>(ロ) 質の高い教育の実現 (教員対象)</p> <p>小学校・幼稚園の教員を対象として、教育区単位での集合研修や、特定の小学校での研修や実際の学校活動に協力することで、教員が、授業や課外活動・学校生活のなかで、子どもたちに適切な知識・態度・思考を涵養できる能力を高めることをめざしている。</p> <p>エイズ教育については、2 年度に教員研修を完了したが、3 年度は、修了した教員が自分の学校で、自分が工夫したエイズ授業を同僚教員に公開するエイズ公開授業と、子どもたちがエイズについて学んだことを保護者や住民に発表するエイズ子ども発表会を、前年に引き続き、それぞれ 10 校で実施することをめざす。</p> <p>2 年度から実施している特定小学校での早期妊娠予防研修を、3 年度も 10 校での実施をめざす。3 年度は、さらに、特定校研修の経験・実績をもとに、早期妊娠予防のための集合研修を形成し、エイズ教育研修を修了した教員のうち、子どもの性の課題への取り組み意欲の高い教員を選抜して、5 教育区で 1 回ずつ実施することで、ミグワニ県全ての小学校の少なくとも 1 名の優良教員が、本研修を修了することをめざす。</p> <p>2 年度から実施している特定小学校での環境活動と子どもの健康のための活動を、3 年度も 5 校での実施をめざす。本教員研修は、後述の保護者への環境活動に教員が</p>
---------	--

参加する形で実施する。

(ハ) 住民参加による学習環境の形成（保護者対象）

学習環境改善のニーズが高い小学校・幼稚園を特定し、その保護者が自律的に活動に取り組めるようになるための知識・技能の研修と、当会と協働で具体的な改善活動に取り組んでいる。

3年度の施設拡充では、教室建設のニーズが確認されている9校のうち4校で4教室の建設。構造補修では12校のうち6校で18教室の補修。教室の基礎周りの土壌浸食を防止するリテンド壁は4校で建設。水タンクの設置を5校で実施する。

3年度の環境活動では、5校で、種子採取－発芽－育苗－植樹－活着の植樹プロセスの完成、土壌保全構造作りとその機能の確認など、比較的短い期間での成果の発現をめざす。また、学校菜園での野菜の収穫と組み合わせる形で、自律的な学校給食の実施や、給食の質の改善に取り組む。

3年度の幼稚園保健では、2年度に形成された保健活動を5園で継続することと、後発的に活動を開始する5園を発掘し、保護者が栄養・水管理・公衆衛生・体重計測・遊具づくりなどの知識と実践の向上に取り組む。また、幼稚園児用のトイレ建設を5園でおこなう。

前述の教員対象に記載した特定校10校での早期妊娠予防研修を保護者にも実施し、これら知識に基づいて保護者と教員が、子どもの性交渉の問題について具体的に話し合う機会を形成する。

なお、上記の活動に共通して、保護者が、事業の参加を通じて学校運営能力を向上させることをめざす。

(ニ) 地域に開かれた学校の実践（一般住民）

3年度の地域リーダー養成は、2年度に完了した基礎保健研修の修了者の中から、エイズ問題への対処意識が高い人材を選抜して、県全域で周りの住民へエイズを体系的に教えることができるエイズ・リーダーを養成する研修を実施する。さらに、当会専門家の指導のもと、その研修修了者が、自ら住民を集めて適切なエイズ学習会が120村で実施することをめざす。

3年度の新たな試みとして、小学校で実施している早期妊娠予防研修を、学校地域社会の関係者すなわち校長・保護者代表・住民代表に対して実施し、地域の子もたちが直面する性交渉問題の解決につながる知識の共有と具体的な話し合いを10地域にて実施することをめざす。